

◇第4期柏市地域健康福祉計画の中間見直しについて

平成31年3月：第4期柏市地域健康福祉計画策定

令和3年1月～2月：令和2年度地域健康福祉専門分科会書面開催

→第4期柏市地域健康福祉計画の進捗管理と評価

令和3年6月24日：令和3年度第1回地域健康福祉専門分科会

→第4期柏市地域健康福祉計画の中間見直しの方針

※ 第4期柏市地域健康福祉計画中間見直し業務支援委託

契約業者；株式会社 名豊

●見直しについて

- ・【第4期柏市地域健康福祉計画 5頁より】

3 計画期間

計画の期間は、平成31年度（2019年度）から平成36年度（2024年度）までの6か年とします。

ただし、社会経済情勢の変化や大きな制度の改正、関連する個別計画との整合に柔軟に対応できるよう、中間年度（平成33年度（2021年度））に見直しを行います。

- ・【第4期柏市地域健康福祉計画 104頁より】

第5章 計画の推進

1 計画の推進体制と評価

(1) 進捗管理と評価の考え方

① 基本方針（各柱の施策・取組）について

各柱の施策・取組ごとに地域健康福祉に関わる主要事業を位置づけ、毎年度、評価指標をもって、進捗管理と評価を行います。

また、各柱ごとに結果指標を設定し、中間年度と最終年度に柱全体としての進捗管理と評価を行います。

② 個別の施策や事業について

基本的には各分野別計画の担当部署に進捗管理と評価を委ねますが、地域健康福祉に関わる主要事業については、各柱の施策・取組に位置づけ、進捗管理と評価を共有します。

(2) 進捗管理と評価体制

① 内部評価について

部局を超えた庁内関係各課及び社会福祉協議会（必要に応じて関係機関と連携）による庁内等連携会議を開催し、第4期計画における主要事業の管理と評価、意見交換や合意形成を行います。

② 市民による評価（外部評価）について

・ 計画期間の中間年度及び計画期間終了年度の前年度の計2回、市民アンケートを実施し、結果指標の評価を行います。

・ 計画期間満了年度の前年度に市民ワークショップを実施し、結果指標の評価を行います。

※評価を行う際には、若年層からの意見も計画に反映されるよう配慮します。

● 今後の予定（案）について

令和3年6月～8月

- ・ 令和2年度までの内部評価及び計画見直し
- ・ 市民アンケート

令和3年9月30日：令和3年度第2回地域健康福祉専門分科会

→ 行政の自己評価及び市民からの評価の結果分析報告，意見聴取

令和3年10月～11月

- ・ 第2回分科会の意見を反映させた見直し案の作成（最終年に向けた見直し，今後の地域福祉のあり方検討，重層的支援体制整備事業の検討）

令和3年11月25日：令和3年度第3回地域健康福祉専門分科会

→ 見直し案の提示，意見聴取

令和3年12月

- ・ 第3回分科会の意見を反映させた見直し案の作成
- ・ パブリックコメント

令和4年1月～2月

- ・ パブリックコメントを反映させた見直し案の作成

令和4年2月21日：令和3年度第4回地域健康福祉専門分科会

→ 第4期柏市地域健康福祉計画中間見直し案の報告

令和4年3月

- ・ 第4期柏市地域健康福祉計画中間見直し業務完了予定